

千葉市消防局

守るの全てがここにある



本日の内容



① 消防局の概要



④ 採用試験



② 業務内容
勤務形態



⑤ 求められる人材



③ 消防学校
研修制度

千葉市消防局の概要



• 職員数 915名 ※女性職員：42人（年々増加傾向にあります！）

• 消防車両数 約200台

• 消防ヘリコプター 2機

• 消防艇 1艇

• 消防署 6消防署 ※6署全てで、女性専用設備完備

• 出張所 19出張所 ※2出張所で、女性専用設備完備

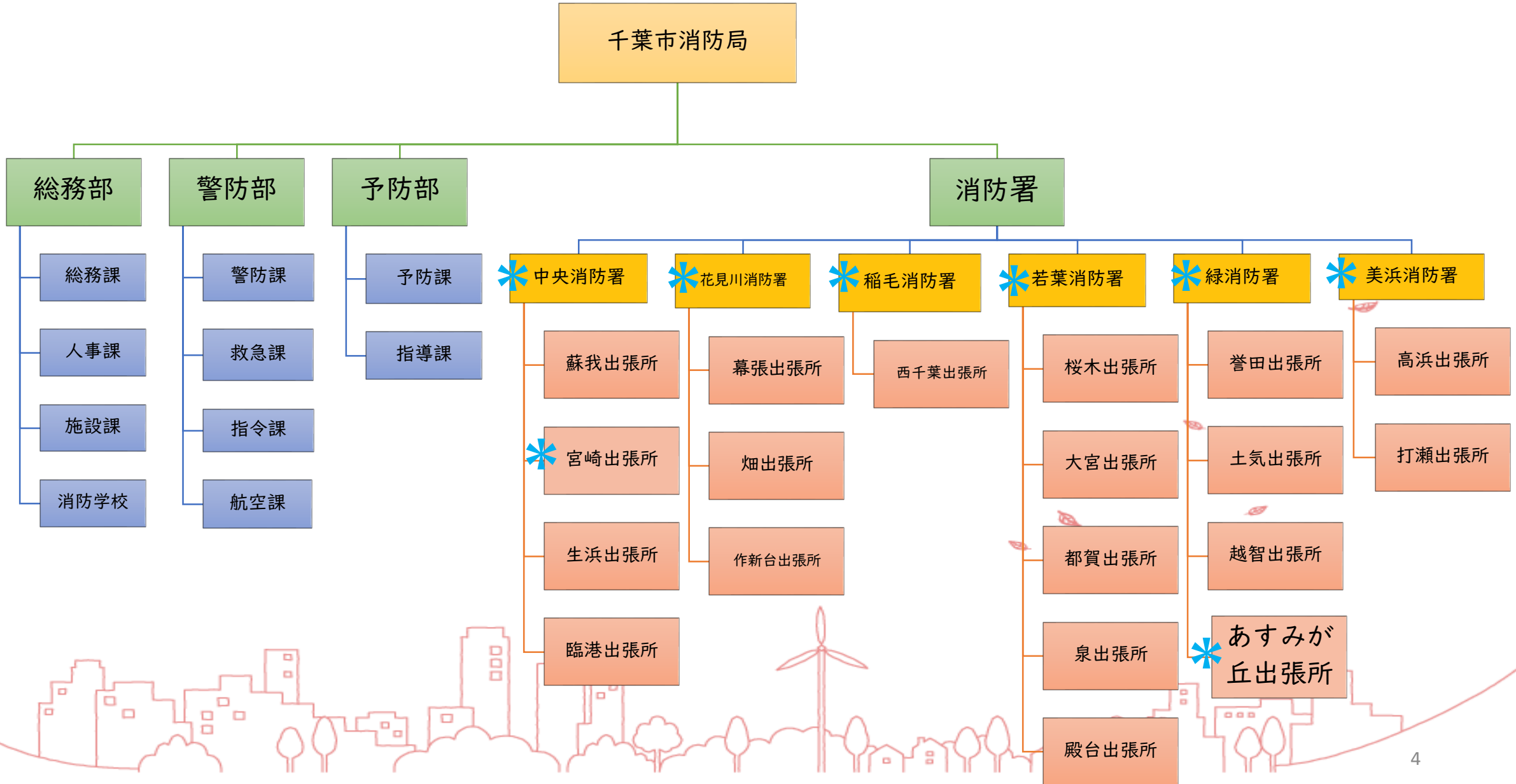
• 消防学校 1校 ※千葉市独自で所有しています。

• 整備工場 1工場



千葉市消防局の組織

6 署19出張所



女性専用設備



6 消防署、2 出張所に整備されています

様々な消防業務について



消防隊



救急隊



救助隊



指令業務



航空隊



水上消防隊



特殊災害対策



予防業務



指導業務



火災原因調査

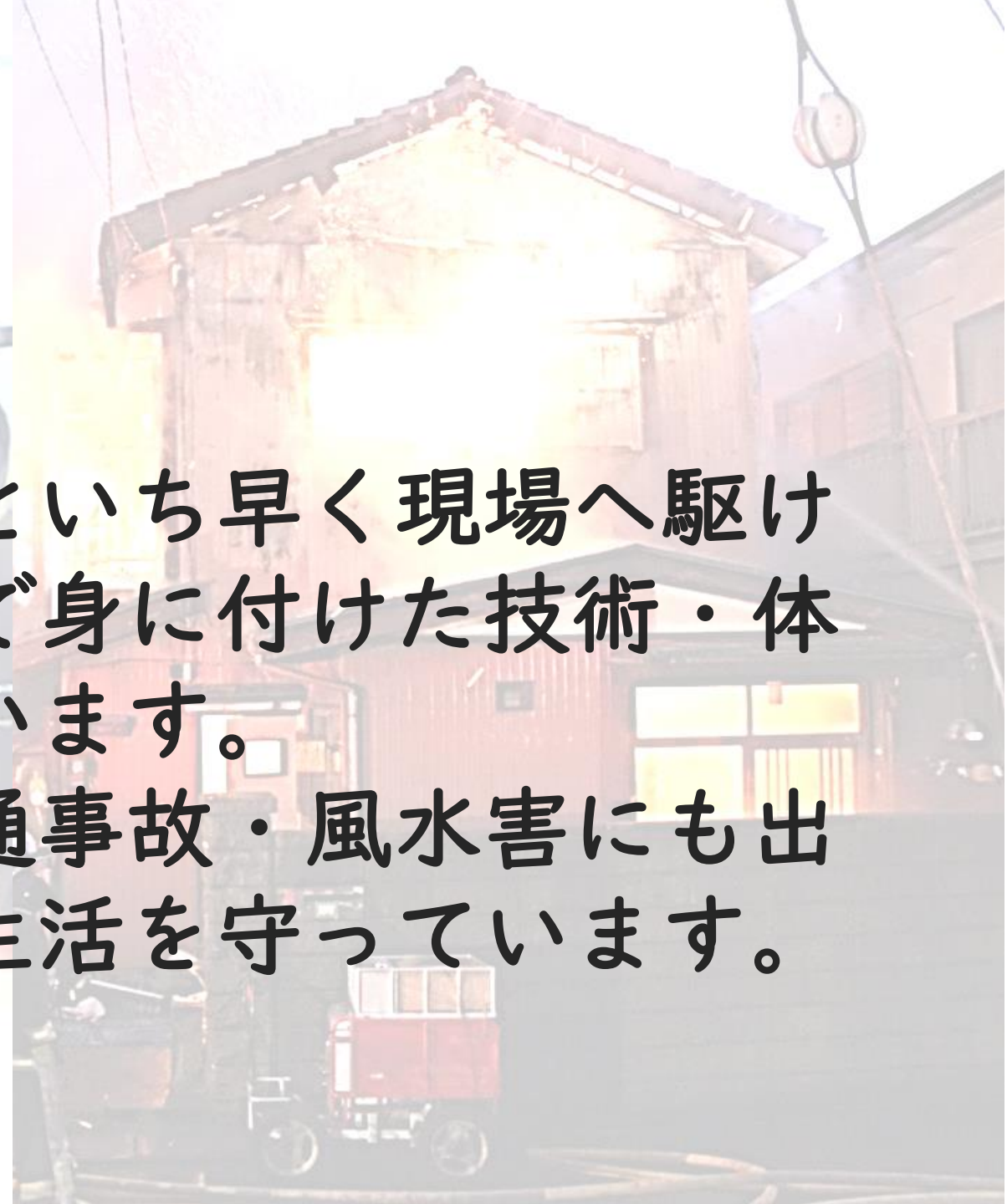


消防音楽隊

消防隊



消防隊は火災が発生するといち早く現場へ駆けつけ、日頃の厳しい訓練で身に付けた技術・体力をもとに消火活動を行います。また火災だけでなく、交通事故・風水害にも出動し、昼夜問わず市民の生活を守っています。



救急隊

怪我をした人や具合が悪くなった方など、緊急を要する人のもとへ駆けつけ適切な応急処置を行いながら、病院等へ搬送します。



令和5年千葉市内救急発生状況（概数値）

年間出動件数 69,155件（前年比+2,263件）

年間搬送人員 57,662人（前年比+3,313件）

市民の年間救急利用頻度 17.0人に1人

市内の1日平均出動件数 189.5件

市内の1日救急車出動頻度 7.6分に1回

令和5年中の救急活動概況より

千葉市の救急体制について

●指導救命士制度や再教育制度が整った、全国屈指の救急体制

数多くの実務経験を積み重ねた救命士を指導救命士として任命し、これまで医師が担っていた救命士育成のうち、実技指導などの部分を担うことで、より効果的な育成を可能にしました。

●メディカルコントロール体制

①24時間体制での医師からの指示、指導・助言体制

②救急活動事後検証体制

③救急隊員の教育・研修体制



千葉市消防局

救助隊

火災・交通事故・水難事故などあらゆる災害において最も優先される人命救助のスペシャリストとして最前線で活躍しています。日々厳しい訓練を行い、高度な専門知識や卓越した技術・体力を身につけ活動しています。

千葉市の救助体制について

- ・ 特別高度救助隊（SRC）を配備

大規模地震や豪雨などの自然災害などに対応するため、高度な救助資機材を有し、専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成する部隊です。

- ・ 千葉県内で唯一、特別高度工作車を所有

ウォーターカッター装置及び大型ブローア装置を積載し、大規模特殊災害現場等で威力を発揮します。



航空隊

現在はヘリコプターを2機運用しており、千葉県内では唯一千葉市のみが保有する空からの消防力となっています。



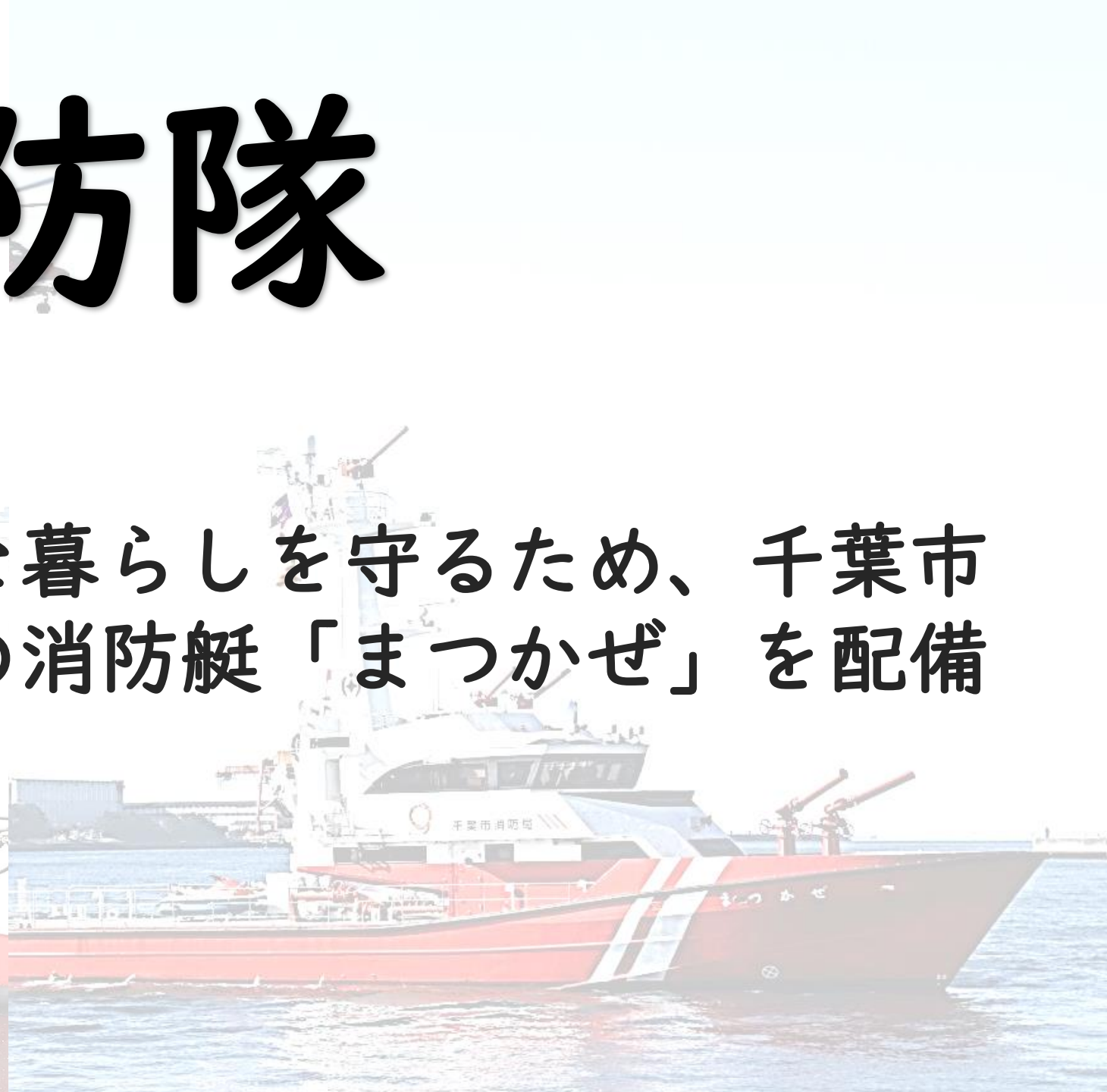




水上消防隊



海から市民の平穏な暮らしを守るため、千葉市では100トン級の消防艇「まつかぜ」を配備しています。



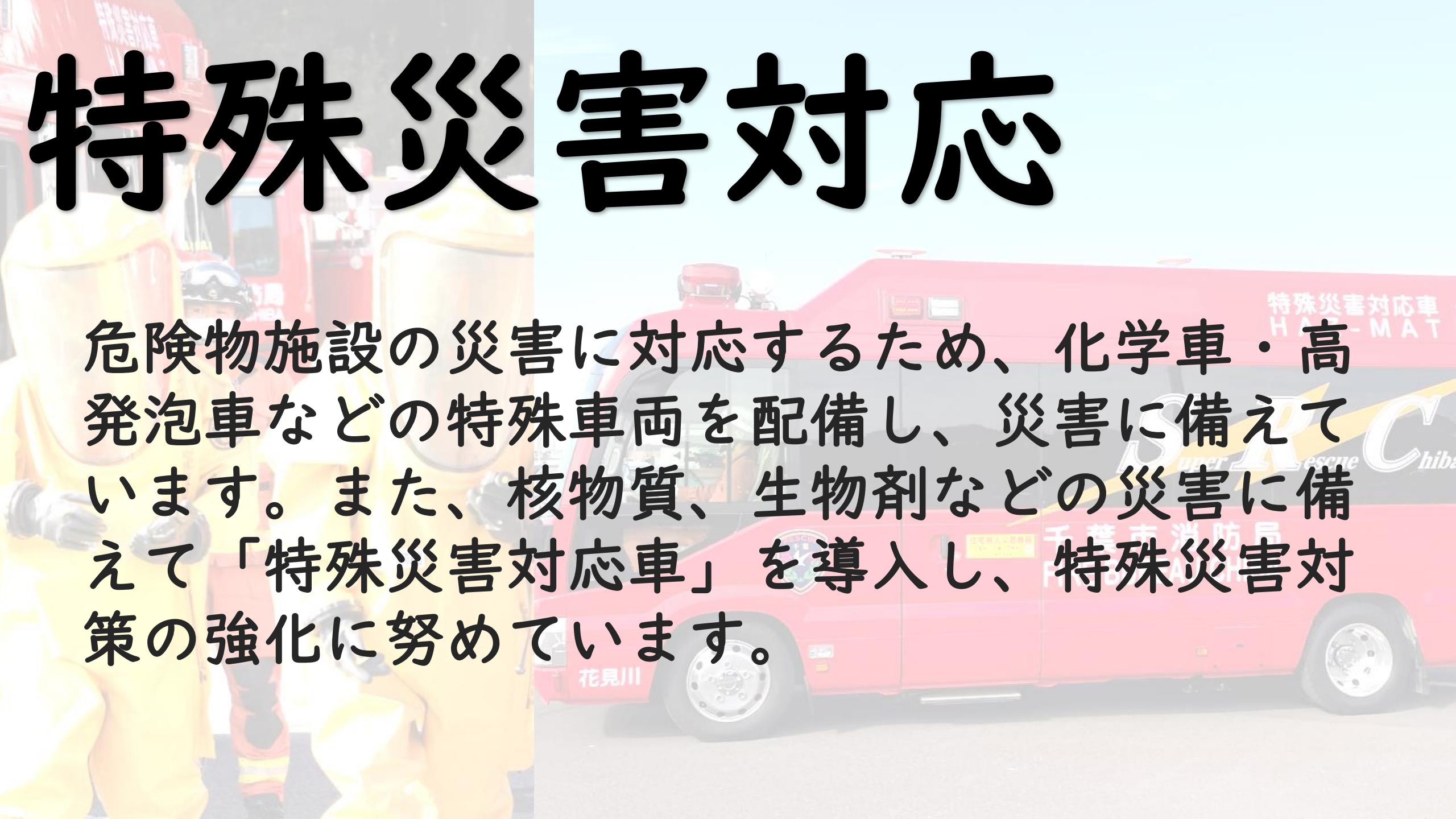
消防艇 「まつかぜ」



タンカーなどの船舶火災、沿岸での大規模な危険物火災に対応するほか、油流出の処理、水難救助活動、陸上の消防隊へホースを接続し海水を送水することができます。

特殊災害対応

危険物施設の災害に対応するため、化学車・高発泡車などの特殊車両を配備し、災害に備えています。また、核物質、生物剤などの災害に備えて「特殊災害対応車」を導入し、特殊災害対策の強化に努めています。



千葉市の特殊消防車両について



「HAZ-MAT (ハズマツト)」

CBRNE災害（核物質、化学剤などによる災害）に対応できる車両

「3点セット

（大型化学車、高所放水車、泡原液搬送車）」

石油コンビナートなどの危険物火災に対応できる車両



「支援車」

長時間の災害活動を行う隊員に、食事や休憩等、後方から支援する車両

指令管制

119番通報の内容から、素早く直近の部隊を選定し、災害現場へ出動させる業務を行っています。

ちば消防共同指令センター

平成25年度から千葉市など20団体共同で、

119番通報を受け付けています。

共同で119番通報を受けることで、

台風や地震の際に、スムーズな連携が

可能になりました。

* 県内本部の職員が集まり運営をしているため、
配属されると人間関係・見識を広めることができます。





指導

予防業務



調査



「千葉市消防局」では様々な場面で**女性**が活躍しています！



【救急隊・救助隊】



YouTube

輝く女性消防士
視聴回数12,000回！
(9分13秒)

日ごろの訓練・災害出動の様子を
撮影しております。

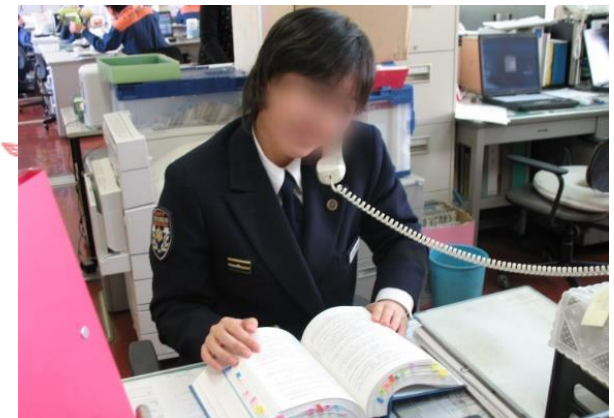
- ・救助隊員が救助工作車を運転し出動する様子
- ・救急隊員の出動途上の救急車内の様子



【指令センター】



【消防隊】

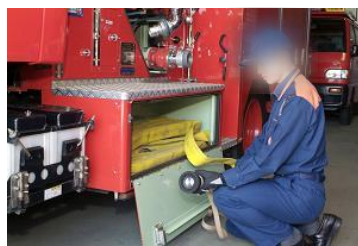


【予防業務】

消防署における1日の流れ



1日の始まり (8:30)



車両点検など



事務整理、立入検査など



昼食



訓練など



災害があれば、何時でも出動します！



朝食・申し送り
(8:45)



夕食・交替で仮眠



勤務形態は大きく分けると2パターン



隔日勤務



毎日勤務

Ⅰ 隔日勤務

消防署で24時間勤務を行う勤務形態

消防隊・救急隊・救助隊などで、主に災害対応に従事する職員

<ポイント>

自己研鑽や、趣味の時間

にもってこいです。

隔日勤務サイクル例



2 毎日勤務

消防局(総務部・警防部・予防部)・消防署で、平日の日中に業務を行う勤務形態

組織運営や企画立案、予防業務などに従事する職員

<ポイント>

毎日勤務では、

在宅勤務も取り入れています。

ライフワークに合わせて、

勤務時間の選択をすることも

できます。

勤務時間

毎日勤務

(3班) 7時30分～16時15分 (A班) 8時30分～17時15分
(2班) 8時00分～16時45分 (B班) 9時00分～17時45分
(1班) 8時15分～17時00分 (C班) 9時30分～18時15分
のうち、1パターンを選択。7時間45分勤務

隔日勤務

8時30分～翌朝8時45分のうち、15時間30分

※休憩時間(隔日勤務は仮眠時間を含む)は、条件等に基づき与えられます。



休暇制度など

〔基本的な休暇制度〕

- ・ 年次有給休暇
- ・ 夏季休暇
- ・ 忌引
- ・ 結婚休暇
- ・ パートナーシップ形成休暇
- ・ 出生サポート休暇
- ・ 女性職員の生理休暇 など

千葉市では、育児休業の取得に力を入れています。

NEXT

女性の育児休業取得率は、100%です。

ライフステージにおける休暇制度等の一例

産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から出産後8週間目まで取得できます。
子の看護休暇	怪我や病気の子供を看護するために、子供1人につき年5日間取得できます。
育児休業	3歳未満の子を養育するため、3歳になるまでの間休業することができます。
育児短時間勤務	小学校に入学する前までの子供を養育するため、勤務時間を短縮して勤務することができます。
深夜勤務の制限	育児等のため職員が請求した場合、公務の正常な運営に支障のない範囲で、深夜(夜10時～朝5時)までの間、勤務させてはならないとするものです。
時間外勤務の制限(原則禁止)	3歳未満の子を養育する職員が請求した場合、原則として時間外勤務をさせてはならないとするものです。

男性も多くの職員が、育児休業を取得しております。

R4年度取得率 63% (34人/54人)

育児休業以外にも、出産・育児に関して、以下の特別休暇があります。

・男性の育児参加休暇 5日間 ・配偶者の出産休暇 5日間

千葉市消防学校

消防独自の技術・知識を習得します！

独自で「市」の消防学校を保有！

※他の本部では、「県」の消防学校に入校

【主な教育内容】

学科

- ・ 公務員、消防職員としての基礎知識
(地方公務員法、消防法など)

実科

- ・ 点検、規律、礼式
- ・ 機器取扱訓練、救助訓練、
災害現場を想定した訓練など

・ **6ヶ月間の寮生活** (土日、祝日は帰宅)

・ 寮室、浴室、ランドリーなど女性専用の設備を完備

・ 女性の教官もいるため、女性職員ならではの悩みも相談可能！



市役所との合同研修

人材育成に力を入れています！

市役所の研修を他部門の職員と共に受講する機会を設けています。

新規採用職員が安心して職務に取り組み、力を発揮することができるよう採用後4年間で重点育成期間と位置付け、集中的に研修を実施しています。

採用1年目

メンタルヘルス研修

採用2年目

問題解決力
養成研修

採用3年目

キャリア
デザイン研修

採用4年目

セレクト研修

※興味のある研修を選択

アドバイザー制度

新規採用職員1人に対し、
アドバイザー（指導育成担当の先輩）が1名付きます



●対象（新規採用職員）

- ・在職年数が3年未満の消防士

※消防学校卒業後、すぐにアドバイザーが付きます。

●アドバイザー職員（相談相手となってくれる先輩職員）

- ・消防司令補
- ・消防士長
- ・勤続5年以上の消防士

→新規採用職員が、遠慮なく、相談・質問をできるように！

→先輩職員も、後輩指導を通じて、自分自身が成長できるように！

採用試験の区分・受験資格

上級消防士（大学卒業程度）

- 行政 受験資格
- 建築 次のいずれかに該当する人
- 電気 (1) 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（学歴を問いません）
- 化学 (2) 平成14年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
 - ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人
 - イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人
- 救急救命士※

初級消防士（高等学校卒業程度）

- 行政 受験資格
- 救急救命士※ 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人(学歴を問いません)

※救急救命士の区分は、救急救命士免許取得（見込み）の人

採用試験の流れ 【令和5年度参考】

1次試験

筆記試験

- **教養試験（全試験区分で該当）**
 - 知識分野（社会科学、人文科学、自然科学）
 - 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）
- **専門試験（電気・化学・建築区分のみ該当）**
 - 各専門分野の問題
- **論文試験（救急救命士区分のみ該当）**
 - 論述問題
- 上級 6月18日（日）
- 初級 9月24日（日）

体力試験

- <筆記試験の成績上位者のみが対象>
- 握力、立ち幅跳び、反復横跳び、腕立て伏せ、シャトルラン
 - 上級 6月27日（火）、28日（水）
 - 初級 10月11日（水）

2次試験

論文試験

- <救急救命士区分を除く>
- 上級 7月17日（土）
 - 初級 10月28日（土）

面接試験

- <1次試験合格者が対象>
- 上級 7月20日（木）～8月4日（金）
 - 初級 11月7日（火）、8日（水）

合格

採用

- 上級 8月18日（金）
- 初級 11月28日（火）

採用予定人数・過去の倍率

		令和5年度		令和4年度				
区分 ①	区分 ②	最終 合格者数	採用 予定数	採用 予定数	申込数	受験者数	合格者数	競争倍率
上級	行政	32	21	16	173	156	23	6.8
	建築				0	0	0	-
	電気	1	5	5	1	1	0	-
	化学				2	2	0	
	救急 救命士	8	4	4	68	56	12	4.7
初級	行政	14	11	11	267	242	22	11.0
	救急 救命士	5	4	4	25	25	11	2.3

※倍率は、受験者/合格者

※救急救命士の区分は、令和4年度に新設

求められる人材

- 千葉市への愛着と誇り、使命感と責任感を持って業務に取り組む職員
- 規律や礼儀を重んじ、消防のサービス倫理感を持った職員
- プロフェッショナルとして職務能力を持ち市民から信頼される職員
- 自ら成長し、組織目標達成に貢献する職員



消防の目的

市民の生命・身体・財産を守ること
安心・安全な街づくり

皆さんと共に働ける日を
心待ちにしております！